

鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要領

1 目的

住民や市民活動団体等が持っている公益活動への「思い」を形にし、活動の活性化を応援することで、住民自治が息づく住みよいまち「すずか」づくりにつなげる。

2 公益活動の定義

公益活動とは、自主的かつ自発的に、不特定かつ多数のものの公益増進に寄与することを目的に行う非営利の活動であって、次のいずれにも該当しないものをいう。

- (1) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする活動
- (2) 反社会的な活動

3 補助金のコースと補助対象等

部 門		コース名	対 象	対 象 外 の 事 業 ・ 活 動
市民活動団体	団体助成	はじめの一步	公益活動を始めようとする団体又は活動を始めて3年以内の団体	①構成員相互の共益や親睦のみを目的とする事業・活動
	事業助成	つぎの一步	団体が行う本市又は地域の課題のための公益事業	
		さらなる一步	団体が行う本市又は地域の課題のための公益事業で、「つぎの一步」コースよりさらに発展的な事業	
地域づくり活動団体	事業助成	地域の一步	地域づくり活動団体が行う地域の課題解決のための事業	②特定の人や団体の利益を目的とする事業・活動

4 補助対象団体の条件

(1) 市民活動団体部門

- ①公益活動を行うことを主たる目的としており、本市又は地域の課題解決のために活動している又は活動しようとしているNPOやボランティア団体であること。
- ②団体構成員が3名以上で、市内に事務所又は連絡先があり、市内を中心に活動していること。
- ③補助金申請時に「すずか市民活動情報広場」に登録していること。
- ④定款、規約又は会則等を有していること。
- ⑤年間の活動計画を有し、事業又は活動の収支が明らかであること。
- ⑥宗教活動や政治活動を行うことを目的に組織されていないこと。
- ⑦団体への加入又は脱退に関して不当な条件を付していないこと。

(2) 地域づくり活動団体部門

鈴鹿市地域づくり活動団体設置事業補助金交付要綱、鈴鹿市地域づくり協議会補助金交付要綱及び鈴鹿市一部一括交付金交付要綱による補助金の交付を受けており、地域づくり活動を行っていること。

5 補助率及び補助限度額

コース名		補助率	補助限度額
はじめの一步	団体助成	10/10 以内	3万円
つぎの一步	事業助成	10/10 以内	5万円
さらなる一步		10/10 以内	上限 20 万円・下限 7 万円
地域の一步		10/10 以内	上限 35 万円・下限 10 万円

6 補助対象経費（人件費に相当するものは除く）

費目	経費の種類	備考
団体運営経費	運営に必要な備品購入費、事務所関連経費（光熱水費、電話代、賃料等）など	はじめの一步のみ対象
報償費	講師等の謝礼や調査研究に係る報償費など	
旅費	交通費や宿泊費など	
需用費	消耗品費、印刷費、資材購入費、事業実施に伴う最小限の食糧費など	
役務費	郵送料や保険料など	
使用料・賃借料	会場使用料や機具賃借料など	
その他経費	その他市長が認める経費	

7 交付申請の方法

(1) 申請書類

- ① 鈴鹿市まちづくり応援補助金交付申請書（第1号様式）
- ② 鈴鹿市まちづくり応援補助金団体届出書（1-①）
- ③ 鈴鹿市まちづくり応援補助金事業計画書（1-②）
- ④ 鈴鹿市まちづくり応援補助金事業収支予算書（1-③）
- ⑤ 鈴鹿市まちづくり応援補助金団体活動内容及び収支報告書（1-④）
- ⑥ 団体の定款，規約又は会則等（目的や事業内容等が記載されているもの）

(2) 申請方法

持参又は郵送

(3) 交付希望額について

交付決定額が交付希望額を下回ることが想定されるため，交付申請時に，交付希望額を下回った場合の事業規模縮小を表明することができることとする。

8 交付決定

市長は，鈴鹿市まちづくり応援補助金交付申請書（第1号様式）を受理したときは，内容を審査したうえ，補助金の交付を決定したときは必要に応じて所要の条件を付して鈴鹿市まちづくり応援補助金交付決定通知書（第2号様式）により，補助金の不交付を決定したときはその理由を付して鈴鹿市まちづくり応援補助金不交付決定通知書（第3号様式）により，申請者に通知する。

9 交付申請の変更又は廃止

鈴鹿市まちづくり応援補助金交付決定通知書（第2号様式）を受けた補助対象者が，申請内容を変更又は廃止しようとする場合は，鈴鹿市まちづくり応援補助金変更承認申請書（第4号様式）を市長に提出し，その承認を受けなければならない。

市長は，鈴鹿市まちづくり応援補助金変更承認申請書（第4号様式）を受理したときは，内容を審査したうえ，必要に応じて所要の条件又は理由を付して，鈴鹿市まちづくり応援補助金変更交付決定通知書（第5号様式）により補助対象者に通知する。その際，概算払により補助金を交付した場合で，変更後の交付決定金額が当初の交付決定金額を下回る場合については，期限を定めてその差額の返還を求めるものとする。

10 補助金の概算払

交付決定を受けた者は、市長が特に必要と認めるときは、概算払による補助金の交付を請求することができる。その場合、交付決定を受けた者は、当該補助金について、鈴鹿市まちづくり応援補助金概算払請求書（第6号様式）により市長に請求しなければならない。

市長は、鈴鹿市まちづくり応援補助金概算払請求書（第6号様式）の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは速やかに補助金を交付するものとする。

11 実績報告

交付決定を受けた者は、補助対象事業完了後、鈴鹿市まちづくり応援補助金実績報告書（第7号様式）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（1）報告書類

- ①鈴鹿市まちづくり応援補助金実績報告書（第7号様式）
- ②鈴鹿市まちづくり応援補助金事業実施報告書（様式7-①）
- ③鈴鹿市まちづくり応援補助金事業収支決算書（様式7-②）
- ④費用を支払ったことを証明する書類
- ⑤その他市長が必要と認める書類

（2）報告方法

持参又は郵送

12 補助金交付額の確定

市長は、鈴鹿市まちづくり応援補助金実績報告書（第7号様式）を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の交付額を確定し、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付額確定通知書（第8号様式）により交付決定を受けた者に通知するものとする。

なお、概算払により補助金を交付した場合で、当該補助金の額が交付確定額を上回るときは、期限を定めてその差額の返還を求めるものとする。

13 補助金の請求等

補助金は、交付すべき補助金の額が確定された後に支払うものとする（概算払による交付を受けた者を除く）。その場合、交付決定を受けた者は、鈴鹿市まちづくり応援補助金精算払請求書（第9号様式）により市長に請求しなければならない。

市長は、鈴鹿市まちづくり応援補助金精算払請求書（第9号様式）の提出

があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは速やかに補助金を交付するものとする。

14 交付決定の取消し

(1) 市長は、交付決定を受けた者が次のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- ①偽りその他不正の手段による補助金の交付決定を受けたとき
- ②補助対象事業の実施について不正行為があったとき
- ③補助金交付の条件に違反したとき
- ④その他市長が不相当と認めるとき

(2) 市長は、(1)に規定する取消しを行ったときは、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付決定取消し通知書(第10号様式)により、対象者に通知するものとする。この場合において、当該取消しに係る部分に対する補助金が既に交付されているときは、期限を定めて当該補助金の全部又は一部の返還を求めるものとする。

15 その他

この要領に定めるもののほか、その他必要な事項は別に定める。

16 提出先・問合せ先

鈴鹿市 地域振興部 地域協働課 協働推進グループ

●様式集

鈴鹿市まちづくり応援補助金交付申請書	第1号様式
鈴鹿市まちづくり応援補助金交付決定通知書	第2号様式
鈴鹿市まちづくり応援補助金不交付決定通知書	第3号様式
鈴鹿市まちづくり応援補助金変更承認申請書	第4号様式
鈴鹿市まちづくり応援補助金変更交付決定通知書	第5号様式
鈴鹿市まちづくり応援補助金概算払請求書	第6号様式
鈴鹿市まちづくり応援補助金実績報告書	第7号様式
鈴鹿市まちづくり応援補助金交付額確定通知書	第8号様式
鈴鹿市まちづくり応援補助金精算払請求書	第9号様式
鈴鹿市まちづくり応援補助金交付決定取消し通知書	第10号様式

第1号様式

年 月 日

(宛先) 鈴鹿市長

団体名
申請者 代表者住所
代表者氏名 印

鈴鹿市まちづくり応援補助金交付申請書

年度において鈴鹿市まちづくり応援補助金の交付を受けたいので、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要領の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請コース名 (該当のコースに○を記入してください。)

	はじめの一步コース
	つぎの一步コース
	さらなる一步コース
	地域の一步コース

- 2 「さらなる一步コース」申請団体のみ回答

一次審査に落選した場合、「つぎの一步コース」へのスライドを希望しますか。(該当する方に○を記入してください。)

	希望する
	希望しない

添付書類

- (1) 鈴鹿市まちづくり応援補助金団体届出書 (様式1-①)
- (2) 鈴鹿市まちづくり応援補助金事業計画書 (様式1-②)
- (3) 鈴鹿市まちづくり応援補助金事業収支予算書 (様式1-③)
- (4) 鈴鹿市まちづくり応援補助金団体活動内容及び収支報告書 (1-④)
- (5) 団体の定款や規約、会則など (目的や事業内容が記載されているもの)

鈴鹿市まちづくり応援補助金団体届出書

ふりがな		
団体名		
事務所 又は 連絡先	所在地	
	電話番号	
	FAX 番号	
	E-mail	
代表者	ふりがな	
	氏名	
	住所	
	電話番号	
	FAX 番号	
	E-mail	
設立年月日		年 月 日
設立目的		
主な活動内容		
主な活動実績		
主な活動場所		
構成員数	個人	人
	団体	団体
すずか市民活動 情報広場の登録		登録済 ・ 登録予定 ※該当する方に○を付けてください。

鈴鹿市まちづくり応援補助金事業計画書

事業名		
事業を行うきっかけと 事業を行うことで 期待される効果		
事業の 内 容	実施場所	
	対 象 者	
	具体的な 内 容	
	周知方法	
事業実施の具体的な スケジュール		
次年度以降の予定		

(裏面に続く)

■次の項目について、具体的に記入してください。

<p>① （ 自 立 性 ） 主体性を持って事業を進めていますか。また自己努力により資金等の確保に努めていますか。</p>
<p>② （ 独 自 性 ） 独自の視点や工夫を入れた取組ですか。</p>
<p>③ （ 協 働 性 ） 事業の運営等において他主体との協働を考えていますか。</p>
<p>④ （ 参画の工夫性 ） 多くの住民の参画や参加を得られる工夫をしていますか。</p>
<p>⑤ （ 改善・新規性 ） これまで行ってきた事業における課題を改善していますか。また新しい事業に挑戦していますか。</p>

鈴鹿市まちづくり応援補助金事業収支予算書

(1) 収入の部

費目	金額	内訳
市補助金		まちづくり応援補助金交付希望額
合計		

※補助金交付希望額が(2)支出の部の合計額よりも少ない場合、その差額を補填する財源を(1)収入の部に記入してください。(例：自主財源や他の補助金など)

(2) 支出の部

費目	金額	内訳	支出のうち、補助金充当費目に○を記入してください
合計			

※補助金交付額が希望額より少なかった場合(該当する欄に○を記入してください)

	他の財源を確保して、事業規模を維持したまま実施する
	事業規模を縮小して実施する
	事業を実施しない

鈴鹿市まちづくり応援補助金団体活動内容及び収支報告書

(団体全体の活動、計画及び収支について記入してください)

前年度活動報告書 (年度)

--

前年度収支決算書 (年度)

収入の部			支出の部		
費目	金額	内訳	費目	金額	内訳
合計			合計		

(裏面へ続く)

第2号様式

第 年 月 日 号

団体名
代表者住所
代表者氏名

鈴鹿市長

鈴鹿市まちづくり応援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました補助金については、下記のとおり交付することに決定しましたので、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要領の規定に基づき通知します。

記

交付金額	円
------	---

(注意)

- 1 この補助金は、補助対象事業以外に使用することはできません。
- 2 補助対象者は、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要領の規定に従わなければなりません。
- 3 補助金の適正かつ公正な執行を期するため、随時監査を行い、必要な書類の提出を命ずることがあります。

第3号様式

第 年 月 日
号

団 体 名
代表者住所
代表者氏名

鈴鹿市長

鈴鹿市まちづくり応援補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました補助金については不交付
とすることを決定しましたので、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要領の規定
に基づき通知します。

記

理 由

第4号様式

年 月 日

(宛先) 鈴鹿市長

団 体 名
申請者 代表者住所
代表者氏名 印

鈴鹿市まちづくり応援補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号にて交付決定のありました鈴鹿市まちづくり応援補助金に係る事業内容について、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要領の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

区 分	申請内容の変更 ・ 補助対象事業の廃止
変更の場合は その内容	
変更又は廃止 の理由	

添付書類

- (1) 変更後の補助対象事業計画書（申請内容を変更する場合のみ提出）
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

第5号様式

第 年 月 日
号

団 体 名
代表者住所
代表者氏名

鈴鹿市長

鈴鹿市まちづくり応援補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました補助金変更承認については、下記のとおり変更交付することに決定しましたので、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要領の規定に基づき通知します。

記

変更内容	申請内容の変更 ・ 補助対象事業の廃止	
交付金額	当初交付決定金額	円
	変更交付決定金額	円
条件又は理由		

第6号様式

年 月 日

(宛先) 鈴鹿市長

申請者 団体名
代表者住所
代表者氏名 印

鈴鹿市まちづくり応援補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号にて交付決定のありました鈴鹿市まちづくり応援補助金につきまして、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要領の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

1 請求内容

請求金額		円	
振込先	金融機関名	銀行 農協 信用金庫	支店 支所 出張所
	口座種別	1 普通	2 当座
	口座番号		
	口座名義人フリガナ		
	口座名義人氏名		

2 概算払を必要とする理由

--

第7号様式

年 月 日

(宛先) 鈴鹿市長

団 体 名
申請者 代表者住所
代表者氏名 印

鈴鹿市まちづくり応援補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号にて交付決定のありました鈴鹿市まちづくり応援補助金に係る事業を完了しましたので、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要領の規定に基づき下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

添付書類

- (1) 鈴鹿市まちづくり応援補助金事業実施報告書 (様式7-①)
- (2) 鈴鹿市まちづくり応援補助金事業収支決算書 (様式7-②)
- (3) 費用を支払ったことを証明する書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

鈴鹿市まちづくり応援補助金事業実施報告書

事業名			
実施年月日			
実施場所			
目的			
事業の内容	参加者数	①一般参加者	人
		②ボランティア	人
		③団体参加者	人
		合 計	人
	具体的な内容		
事業実施により得られた効果			
次年度以降の予定			

※添付書類として、事業の内容が分かる書類（チラシ等）があれば添付してください。

鈴鹿市まちづくり応援補助金事業収支決算書

(1) 収入の部

費 目	金 額	内 訳
市補助金		まちづくり応援補助金交付額
合 計		

(2) 支出の部

費 目	金 額	内 訳	支出のうち、 補助金充当費 目に○を記入 してください
合 計			

第8号様式

第 年 月 日
号

団体名
代表者住所
代表者氏名

鈴鹿市長

鈴鹿市まちづくり応援補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました補助金については、
下記のとおり交付額を確定しましたので、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要
領の規定に基づき通知します。

記

交付確定金額	円
--------	---

第9号様式

年 月 日

(宛先) 鈴鹿市長

申請者 団体名
代表者住所
代表者氏名 印

鈴鹿市まちづくり応援補助金精算払請求書

年 月 日付け 第 号にて確定通知のありました鈴鹿市まちづくり応援補助金につきまして、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要領の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

請求内容

請求金額		円	
振込先	金融機関名	銀行 農協 信用金庫	支店 支所 出張所
	口座種別	1 普通	2 当座
	口座番号		
	口座名義人フリガナ		
	口座名義人氏名		

第 10 号様式

第 年 月 日 号

団 体 名
代表者住所
代表者氏名

鈴鹿市長

鈴鹿市まちづくり応援補助金交付決定取消し通知書

年 月 日付け 第 号にて交付決定のありました補助金については、下記の理由により交付決定を取り消しますので、鈴鹿市まちづくり応援補助金交付要領の規定に基づき通知します。

記

1 理 由

2 交付決定取消し額 金 円

3 返還期日 年 月 日 まで